

様式10号 公募型プロポーザル説明書に関する質問に対する回答【第一回】

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	5	2	(5)	⑥	提案書の作成要領	イ「左綴じで製本すること」と書かれてありますが、製本方法について後指定がありましたら教えていただけないでしょうか。（袋綴じ製本、ファイル製本、等）	提案書は選定委員会の審査で使用するので、最低限P5 2(5)⑥の提案書の作成要領に従ってください。
2	1	1	(4)		履行期間	「事業者は、基本協定の締結後、FIT制度による電気事業者との接続契約、経済産業大臣の事業認定等を完了し、買取価格を確定したうえで、消化ガス発電事業契約を締結する。」とありますが、電気事業者との接続供給契約の締結に必要な標準期間は9ヶ月間（接続検討3ヶ月間、接続契約6ヶ月間）であるため、9月20日に最優秀提案者が決定してから速やかに申請を行っても、今年度中の契約締結は難しいと考えます。従って、接続供給契約が平成29年度中に間に合わず、認定が平成30年になってしまう場合はご協議いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	認定の期限は設けていませんが、電気事業者との契約や事業認定に時間を要する場合は、別途協議する予定としています。

様式11号 リスク分担に関する質問に対する回答【第一回】

No.	大項目	—	—	—	項目名	質問の内容	回答
1	(4)				性状変化リスク	消化ガスの変動リスクについて、ガス量変動・性状変化リスクは事業者負担者となっておりますが、天災等の不可抗力以外によるガス量減少および硫化水素・メタン・シロキサン濃度の変動に対する負担を県殿にさせていただきませんか。 具体的にはガス量は75%以下に至らなくても、条件規定書記載の年間ガス発生量を下回る場合はガス買取費用減額措置をお願いします。ガス性状変化については、メタン濃度（発熱量）低下に伴う発電量減少や脱硫・シロキサン除去装置等の追加対策費・維持管理費増加が生じた場合、ガス買取費用減額措置をお願いします。	性状変化リスクは事業者の負担とします。 条件規定書P5 2.2.2(2)も参照してください。 なお、年間ガス発生量は、売却可能量の上限値として県が提示した値であり、買取予定量は提案者により提案してください。

様式14号 様式集に関する質問に対する回答【第一回】

No.	様式	項目名	質問の内容	回答
1	25	事業者の経営状況及び収支計画に関する提案書	経常利益の単位が「千円」となっておりますが、当社の損益計算書は百万単位で作成しておりますので、単位を「百万円」として記載して差し支えないでしょうか。	支障ありません。
2	27	設計・建設に関する提案書	「2. 施工計画及び仮設スペースの考え方について記述してください。」とありますが、「仮設スペース」とは何の何を指すのでしょうか。	設計・建設時において事業用地以外を含めて必要とする用地のことです。
3	添付資料3 30-A	消化ガス利用・発電年間計画	添付資料3 30-Aの必要加温熱量（1系消化タンク + 2系消化タンク）に記載されている値が、消化ガスを利用して供給しなければいけない熱量という解釈でよろしいでしょうか。	条件規定書に関する質問No. 1の回答を参照してください。
4	添付資料3 30-A	消化ガス利用・発電年間計画	本表に予め記載されている消化ガスの値は、条件規定書別紙4の表①～②-3の数値を基に転記、あるいは平均値を記載されていると理解しています。しかし、条件規定書別紙4の表は注釈として「実流量（ノルマル換算していない数値）」とありますが、本表の消化ガスの単位はNm3となっております。どちらが正でしょうか。	条件規定書に関する質問No. 24の回答を参照してください。

様式12号 条件規定書に関する質問に対する回答【第一回】

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	5	2	2	2	(1)消化ガス量等	「この実績を基に消化槽の加温に必要な熱量を算出すること」と記載されていますが、消化タンク1系・2系に必要な加温熱量は、様式集添付資料-3 30-Aの「必要加温熱量（1系 + 2系）」という解釈でよろしいでしょうか。	様式集添付資料-3 30-Aの必要加温熱量は、加温に使用した燃料の1系の実績量等から想定した値です。公表している資料等から算出及び提案してください。
2	5	2	2	2	(1)消化ガス量等	I系及びII系消化槽加温の熱量が不足する場合は、I系は既設温水器、II系は県所有の消化ガス発電機廃熱により加温するため、その消化ガス量を差引いて供給するとあります。この場合、事業者は維持管理費等の費用負担はないと考えてよいでしょうか。	提案の範囲内においては、ご理解のとおりです。ただし、リスク分担表も参照してください。
3	5	2	2	2	(1)消化ガス量等	消化ガスの供給源となるガスタンクの基数およびタンク容量をおしえてください。また、ガスタンクに最大許容充填量および最低許容充填量などの条件があれば教えてください。	容量については、条件規定書に関する質問No. 42の回答を参照ください。また最大許容充填量は2,000m ³ 、最低許容充填量は0m ³ です。
4	6	2	2	3	(4)ユーティリティ③	大原幹28M28号柱の場所を、ご提示下さい。	提示します。
5	5	2	2	3	(4)ユーティリティ③	想定されている「大原幹28M28」は電力会社事前検討済みでしょうか。	電力会社への事前相談をしており、その相談に対する回答書にある連結点（想定）の電柱番号です。
6	5	2	2	3	(4)ユーティリティ④	既設接続盤にて端子増設のための工事が必要となる場合、当社での施工でよろしいですか？	既存設備との責任範囲等も含め、県及び維持管理者と別途協議とします。
7	5	2	2	3	(4)ユーティリティ④	本節に「監視端末」とありますが、別紙5の3項には「監視端末PC」と表記されております。運転監視機能を持つ画面付きの端末であれば、パソコン以外でも良いと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	5	2	2	3	(4)ユーティリティ④	制御信号の取合い、中央監視端末の取合いで発電設備から中央監視エリアまで配線が発生します。ケーブルに名称タグによる判別処理を施し、既設ラックを利用させていただくことでよろしいか。	条件規定書P5 2.2.3 (4) のとおりです。
11	6	2	2	3	(4)ユーティリティ⑤	上水使用については事業者で用意する事となっていますが、工事や維持管理に必要な電力等のその他ユーティリティも同様に事業者が準備、費用負担でしょうか。	ご理解のとおりです。
12	6	2	2	3	(4)ユーティリティ⑥	雨水排水は周辺への影響が無いよう適切に処理するとありますが、処理方法や排水場所をご提示下さい。また、排水場所以降の処理や法規制は県にて対応頂き、その費用は無償でよいでしょうか。	排水場所等については、設計時に別途協議とします。なお、排水場所以降の処理等については、ご理解のとおりです。
13	6	2	2	3	(4)ユーティリティ⑦	設備のドレン排水について、県の指定する排水場所をご提示下さい。また、排水場所以降の処理や法規制は県にて対応頂き、その費用は無償でよいでしょうか。	排水場所等については、設計時に別途協議とします。なお、排水については、周辺への影響がないよう適切に処理してください。そのうえで、排水場所以降の処理等については、ご理解のとおりです。
14	6	2	2	3	(4)ユーティリティ⑧	雑用水（下水処理水）を使用する場合、東部浄化センターの運用に支障がない範囲とは、使用水量や取合位置の事ででしょうか。支障となる具体例をご教示下さい。また、水質についてもご教示下さい。	提案内容を踏まえ別途協議とします。水質は、砂ろ過処理後（塩素処理前）の処理水となります。
15	6	2	2	3	(8)その他	地震、津波等の想定されている災害と停電等について、その規模や対応策がありましたら、ご教示下さい。	東部浄化センターにおいては、地震については震度6弱を想定しています。津波及び停電については、現時点想定してません。

様式12号 条件規定書に関する質問に対する回答【第一回】

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
16	6	2	2	3	(8)その他	建設工事・維持管理等の事業実施に関して、東部浄化センター内で定められているルール（作業時間、構内速度制限、安全規則等）がありましたら、ご教示下さい。	浄化センター内での作業時間は8時30分から17時、工事用車両の構内速度は最徐行、工事用車両の出入りは北門からを原則としています。なお、洋光台団地内の工事用車両の通行は、8時30分から17時までとしています。
17	6	2	2	3	(8)その他	本事業期間中に汚泥消化設備の改築更新事業を実施する可能性があるとのことですが、現時点で具体的な計画がありましたら教えていただけないでしょうか。	1系消化タンクの攪拌機及び床排水ポンプ、熱交換器、余剰ガス燃焼装置、ボイラーの更新工事を実施しております。（工期末：平成30年10月末まで）それ以外については、現時点で決まっている計画はありません。
18	6	2	2	3	(8)その他	消化ガス発電施設建設後の試運転時に使用する消化ガスについては、無償で御提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。	有償とします。
19	10	2	3	17	事前調査及び地下埋設物等の移設	地下埋設物が支障となり移設を必要とする場合は協議することと記載ありますが、貴県にて移設して頂けるということでよろしいでしょうか。	契約後、別途協議とします。
20	10	3	1	1	維持管理・運営時のユーティリティ条件	借地に関して記載ありますが、上水、消化ガス等の取り合い点から事業用地までの配管部分については対象外ということでよろしいでしょうか。	対象外です。なお、条件規定書P10 3.1.1に記載のとおり、行政財産使用許可の手続きが別途必要です。
21	10	3	1	1	維持管理・運営時のユーティリティ条件	賃借料は事業者が依頼する不動産鑑定業者の鑑定評価額によるとされておりますが、費用面、手続き面の煩雑さを避けるため、近傍の路線価に基づき決定する方法（算出式に基づく決定）も認めていただけないでしょうか。	条件規定書P10 3.1.1のとおりです。
22	10	3	1	1	維持管理・運営時のユーティリティ条件	事業用地については、事業用定期借地権設定をするとのことですが、下水処理場内であるため、通常の土地貸付契約又は土地占用許可で対応することでも問題ないものと理解いたします。具体的な土地の貸付方法について、優先交渉権者決定後、協議がでるとの理解でよろしいでしょうか。	条件規定書P10 3.1.1のとおりです。
23	14 26			別紙1 別紙3	各種規制等 図面リスト	騒音規制について、敷地境界ラインおよび騒音計設置場所のご提示をお願いします。	敷地境界ラインについて提示します。騒音計設置場所は事業用地を踏まえ検討してください。
24	28			別紙3	図面リスト	本事業で設置する消化ガス発電施設を、事業予定候補地①（10,000*20,000）・事業予定候補地②（40,000*20,000）の両方、もしくはどちらかに設置するという解釈でよろしいでしょうか。	どちらか1箇所を想定していますが、両方を利用する事も可能です。
25	28			別紙3	図面リスト	事業予定候補地①②の周辺で、将来設置を予定する構造物等があれば、その設置箇所をご教示ください。	現時点においては計画はありません。
26	28			別紙3	図面リスト	事業予定候補地②と1系消化タンクの間舗装道路に、建設工事やメンテナンス期間の中で一時的に重機を配置することは可能でしょうか。また、重機の配置にあたり、留意すべき事項があればご教示ください。	可能ですが、実施にあたっては県及び維持管理者と協議してください。
27	28			別紙3	図面リスト	温水の接続予定位置（1系、2系）がわかる平面図及び立面図をいただけないでしょうか。	条件規定書P30からP31及び別途配布する図面を参照してください。
28	28			別紙3	図面リスト	浄化センター内（事業予定地）へアクセスするにあたり車両の高さや車幅、重量制限などあれば教えてください。	車両制限等については、各道路管理者へ確認してください。
29	29			別紙3	図面リスト	消化ガス取合い予定箇所が2地点記載されていますが、どちらか1地点に取合えば、p34記載の消化ガス売却可能量（日平均9,341m ³ /日）を提供頂けると解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	29			別紙3	図面リスト	消化ガス取合い部の、流体温度・圧力（残圧）・スケルトン図をご提示下さい。	温度については、条件規定書に関する質問書No. 44を参照してください。圧力については、ガスホルダ出口で1.6kPa程度です。取合い部のスケルトン図はありませんので、別途配布する図面を参照してください。

様式12号 条件規定書に関する質問に対する回答【第一回】

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
31	29			別紙3	図面リスト	上水及び雑用水取合い部の、流体温度・圧力（残圧）・流量・スケルトン図をご提示下さい。	取合い部の温度、圧力、流量のデータはありません。取合い部のスケルトン図はありませんので、別途配布する図面を参照してください。
32	29			別紙3	図面リスト	温水昇圧器室近傍の消化ガス取合予定箇所は、消化ガス管のエルボ部になっていますが、①通りと②通りの間にあるバルブから消化ガス管を取合うことは可能でしょうか。	条件規定書P2 1.8(4)に記載してあるとおりです。
33	29			別紙3	図面リスト	既設ロータリーエンジン発電設備の基礎図、および配管サポート図をご提示下さい。	図面については、別途配布します。
34	30			別紙3	図面リスト	2系消化タンク用温水接続予定位置（高温）・（低温）取合い部の、流体温度・圧力（残圧）・流量・スケルトン図をご提示下さい。	温度、圧力、流量のデータはありません。取合い部のスケルトン図はありませんので、別途配布する図面及び資料を参照してください。
35	30			別紙3	図面リスト	2系消化タンク用温水接続位置検討のため、温水槽（高温水槽・低温水槽）の図面をいただけないか	別途配布する図面を参照してください。
36	30			別紙3	図面リスト	2系消化タンクの加温を行っている、既設温水循環ポンプの仕様（容量及び揚程がわかる資料）及び機器図面をいただけないか。	仕様については下記のとおりです。図面については、別途配布する図面及び資料等を参照してください。 No. 1及びNo. 2：エバラFS型片吸込渦巻ポンプ、型番40×32FS4G 6.4、製造会社 株式会社荏原製作所 No. 3：片吸込渦巻ポンプ、型番CAI40-125、製造会社 株式会社西島製作所
37	31			別紙3	図面リスト	1系消化タンク用温水接続予定位置（高温）・（低温）取合い部の、流体温度・圧力（残圧）・流量・スケルトン図をご提示下さい。	温度、圧力、流量のデータはありません。取合い部のスケルトン図はありませんので、別途配布する図面及び資料を参照してください。
38	31			別紙3	図面リスト	1系消化タンクの加温を行っている、既設温水ボイラーの仕様（運転制御方法がわかる資料）及び機器図面をいただけないか	配布図面及び資料等を参照してください。
39	31			別紙3	図面リスト	1系消化タンクの加温を行っている、既設温水循環ポンプの仕様（容量及び揚程がわかる資料）及び機器図面をいただけないか	配布図面及び資料等を参照してください。
40	32			別紙3	図面リスト	事業予定候補地②には、地下埋設物はないという解釈でよろしいでしょうか。	条件規定書P10 2.3.17に記載してあるとおりです。
41	34			別紙4	過去の消化ガス発生等実績	①～②-3に示す消化ガス量は実流量（ノルマル換算していない数値）と記載されていますが、様式集添付資料-3 30-Aの消化ガス量はノルマルの記載がございます（「Nm3」と記載）。どちらが正しいでしょうか。	3-30-Aの数値は実流量でありノルマル換算したものではありません。
42	34			別紙4	過去の消化ガス発生等実績	1系、2系それぞれの消化ガスホルダーの容量をご教示ください。	消化ガスホルダーの容量は1系が2,000m ³ ×2基、2系が2,000m ³ ×1基です。
43	34			別紙4	過去の消化ガス発生等実績	消化ガス売却可能量は平成25～28年度平均値が記載されていますが、2月は263,031m ³ 、年間では3,411,770m ³ として、よいでしょうか。	条件規定書P34別紙4①に記載の売却可能量のとおりです。
44	34			別紙4	過去の消化ガス発生等実績	運転実績データでは、消化ガス量は実流量（ノルマル換算していない数値[m ³ /月]）で示されていますが、事業性の試算に当たって、各社条件を揃えるために基準となる消化ガスの温度を御提示いただけないでしょうか。	消化ガス温度は、実測していないため、消化ガス温度を35℃として、ノルマル換算を行った消化ガス量にて提案書を作成してください。

様式12号 条件規定書に関する質問に対する回答【第一回】

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
45	35			別紙4	過去の消化ガス発生等実績	今回の事業用に消化ガス発電施設を設置後、既設ロータリーエンジンに消化ガスを供給しない（稼働しない）でもよろしいでしょうか。既設ロータリーエンジンを使用する必要がある場合は、無償で運用・維持管理を県にて実施頂けるでしょうか。また、仕様、インターフェイス（信号やりとり）の情報をご提示ください。	条件規定書P5 2.2.2(1)に記載してあるとおりです。既設発電施設の運用・維持管理は県にて実施します。また使用については、提案内容を踏まえ検討します。なお、既存施設へ消化ガスが供給可能な仕様としてください。仕様等については、別途配布する図面及び資料等を参照してください。
46	38			別紙4	過去の消化ガス発生等実績	今回設置する消化ガス発電施設に供給される消化ガス性状（メタン濃度、硫化水素、消化ガス低位発熱量）を、ご提示下さい。	条件規定書P38を確認ください。
47	38			別紙4	過去の消化ガス発生等実績	脱硫後の硫化水素濃度について、1系：0～73ppm、2系：0～210ppmと記載されていますが、脱硫剤の交換目安を、1系では硫化水素濃度73ppm、2系では硫化水素濃度210ppmとして運用されていると考えてよろしいでしょうか。また、脱硫装置の性能、仕様等をご提示下さい。	運用規定はありません。脱硫装置の性能、仕様等は、下記のとおりです。 1系：脱硫器（乾式）、処理ガス量290m3/h、脱硫剤量12m3 ×2基 2系：脱硫器（乾式）、処理ガス量170m3/h、脱硫剤量7m3 ×2基
48	39			別紙4	過去の消化ガス発生等実績	I系No.1～No.4、II系No.1～No.2熱交換器の仕様を、ご提示下さい。	熱交換器の既存設備の仕様は、下記のとおりです。 1系：向流二重管式、交換熱量198kW、電熱面積10m2 ×4基 2系：スパイラル式、交換熱量183kW、電熱面積12m2 ×2基 なお、1系の2基分を更新予定です。更新図面及び仕様等については、別途配布します。
51	43			別紙5	事業範囲等	2. 温水設備（フロー）の図では、2系消化タンク設備と消化ガス発電設備の間にポンプ設備が2台（行き・戻り1台ずつ）記載されていますが、事業者の判断で台数変更は可能でしょうか。	可能です。
52	43			別紙5	事業範囲等	2. 温水設備（フロー）の図に記載されている2系消化タンク設備の既設温水槽の仕様をご提示ください。また、既設温水槽と消化ガス発電施設間の送水について、送水量の制約等があればご教示ください。	高温水槽・低温水槽のバランスをとる必要があり既設設備との調整が必要です。既設温水槽の仕様については下記のとおりです。 既設温水槽：ステンレスパネル製耐震型タンク、型番MP、製造会社 森松工業株式会社、呼称容量4.0m3